

若手農業者経営力向上支援事業

参加者募集(平成23年12月1日～12月28日)のご案内

新たに就農された農業者の方が、将来の地域農業を担う中核的農業者へとステップアップするために必要な農業用機械・施設のリースによる整備を支援します。

事業への参加条件

● 事業対象者

京都府内に在住し農業を営む方で、「青年等の就農促進のための資金の貸し付け等に関する特別措置法」に基づき知事が就農計画を認定した認定就農者等就農計画を認定した「認定就農者」等、今後地域の中核的担い手(認定農業者等)を目指す方が対象です。

● 就農計画の達成

就農計画に記載された目標等、一定の経営目標を達成している必要があります。

● 経営発展計画

今後5年間の経営発展計画を作成いただき、審査会において承認される必要があります。

参加申込

平成23年12月28日(水)までに所定様式(経営発展計画を含む)の申込書を京都アグリ21(社)京都府農業総合支援センター)に提出してください。

申込書の様式は、京都アグリ21に請求するかホームページ(あぐり京都ねっとトップページ：<http://www.agr-k.or.jp/~kyoto-j/index.shtml>)からダウンロードしてください。

審査

事業参加申込者は平成24年1月下旬開催予定の審査会に出席の上、経営発展計画の説明を行い、事業参加の適否について審査を受けていただきます。

助成

審査の結果適当と認められた事業参加者が京都アグリ21から農業用機械・施設をリースする場合、リース料を割引きます。割引率は10分の3、年間40万円を上限とします。また、リース期間は最長6年とします。

リースについて

● リースの仕組み

京都アグリ21がリース会社から農業用機械・施設(物件)を借り受け、事業参加者に転貸します。

● 対象となる物件

原則としてリース会社がメーカー等から購入した新品で、事業参加者の経営発展計画の経営面積に対して適切な規模のものが対象となります。

● リース会社の選定

京都アグリ21の規程に基づき、競争入札による業者選定を行います。

● リース期間

物件の法定耐用年数の70%以上(1年未満切り捨て)、120%以内(1年未満切り上げ)の範囲で、最長6年間とします。

● リース料金

京都アグリ21がリース会社から借り受けるリース料(基本リース料※)から助成相当額を割り引いた額に京都アグリ21の手数料(基本リース料の1%)を加えた額を支払っていただきます。

※基本リース料=物件の購入価格+消費税相当額+リース会社の手数料等

● 物件の保守等

事故や天災による損壊等に対しては、リース会社が加入する保険による保険金が支払われる場合がありますが、それ以外の保守・修理等や任意保険の加入については、事業参加者の負担で行っていただきます。

● リース期間終了後

物件は返還していただきます。

ただし、事業参加者が直接リース会社と契約し、再リースを受けることは可能です。

● その他

リース契約を結ぶにあたっては、連帯保証人を2名以上確保していただきます。

事業の流れ

経営発展計画（事業参加申込書）の作成

申込

書面調査

審査会

事業参加決定

リース会社選定
(入札)

リース契約締結

物件受渡

● 農業改良普及センターなど関係機関のアドバイスを受けながら、経営発展計画を作成していただきます。

● 12月28日(水)までに経営発展計画を添えて 京都アグリ21(社)京都府農業総合支援センター)へ申込書を提出してください。

● 京都アグリ21から広域振興局、農業改良普及センター、市町村、農業委員会、農業協同組合に対し、就農計画の達成状況などについて照会します。

● 審査会に出席いただき、審査委員の前で経営発展計画の内容について、説明を行っていただきます。

審査会には、農業改良普及センターの担当職員にも同席いただき、補佐にあたっていただきます。

● 審査会の期日は、1月下旬を予定しています。

● 審査結果に基づき、事業参加の適否を決定します。
結果については1月下旬～2月上旬にお知らせする予定です。

● 京都アグリ21の農業用機械・施設リース事業実施規程に基づき、事業参加者、リース会社、京都アグリ21の3者の間でリース実施に向けた事務手続きを進めます。

物件の種類にもよりますが、通常、この事務手続きには1ヶ月ほどの期間を要します。

参加申込み・お問合せは

京都アグリ21

社団法人 京都府農業総合支援センター

〒602-8054 京都市上京区丁子風呂町104番地の2 (京都府庁西別館2階)

TEL 075-417-6847

E-Mail kyoto-agri21@agr-k.or.jp



京都アグリ21

事業内容の詳細、申込書・事業要領のダウンロードは

ホームページ <http://www.agr-k.or.jp/~kyoto-j/information/k-agri21.html> から